

Actus Newsletter 地方公会計版

【財務書類作成】④財務書類とは



■財務書類の体系

統一的な基準における財務書類とは①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書の4表があり、複式簿記・発生主義会計を採用することで、現金取引のみならず、すべてのフロー情報(期中の収益費用等)及びストック情報(資産負債等の残高)を網羅的かつ誘導的に記録・表示するものです。

財務書類を作成する目的は、住民や地方公共団体の内部者などの情報利用者に対して、意思決定に有用な情報をわかりやすく開示することによる説明責任の履行と、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ることにあります。

■財務書類の内容と構成

貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態を明らかにする書類であり、資産・負債・純資産の残高及び内訳で表されます。貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。また、貸借対照表の純資産の金額は資産と負債の差額として計算されるもので、純資産変動計算書の期末残高と対応します。

行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにするものであり、企業会計における損益計算書に相当する書類です。行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

純資産変動計算書は会計期間中の地方公共団体の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動を明らかにするものであり、企業会計における株主資本等変動計算書に相当する書類です。

資金収支計算書は、地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者(首長、議会、補助期間等)の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにするものであり、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に相当する書類です。

名称	略称	内容
①貸借対照表	BS	基準日における財政状態を表示 「資産の部」「負債の部」「純資産の部」に区分される
②行政コスト計算書	PL	一会計期間中の費用・収益の取引を表示 「経常費用」「経常収益」「臨時損失」「臨時利益」に区分される
③純資産変動計算書	NW	一会計期間中の純資産及びその内部構成の変動を表示 「純行政コスト」「財源」「固定資産等の変動」「資産評価差額」「無償所管換等」「その他」に区分される
④資金収支計算書	CF	一会計期間中の現金の受払い(資金収支の状態)を表示 「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」に区分される

公会計
支援

アクタス税理士法人 / アクタスマネジメントサービス(株)

地方公会計支援チーム (一般社団法人地方公会計研究センター会員)

〒107-0052 東京都赤坂3-2-6 赤坂中央ビル7F

【TEL】0120-459-480 【MAIL】info@actus.co.jp 【HP】http://www.actus.co.jp